

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年3月26日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	換気空調系原子炉建屋原子炉棟排気隔離弁(B)のシリンダー一部から僅かな作動空気の漏れを確認した。当該部を点検・修理。	
2	3号機	鉄イオン注入設備ストレーナ(B)ベント弁他1台の点検時、弁体の落込みを確認した。当該弁を修理。	
3	3号機	非常用ディーゼル発電設備(B)ディーゼル機関No. 11シリンダーの燃料配管貫通部コーキングから僅かな潤滑油のにじみを確認した。運転に支障なし。当該部を点検・修理。	
4	4号機	鉄イオン注入設備のうち原子炉補機冷却海水系(A)供給配管弁3台にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	4号機	原子炉建屋附属棟低電導度廃液排水槽(B)ポンプ(B)のグランドリーク水の溜まりを確認した。当該グランド部を点検・修理。	
6	6号機	主タービン電気油圧式制御装置の高圧油ポンプ(A)フィルタの詰まりを確認した。当該フィルタを点検・清掃。	
7	その他	5号工具センター棚卸において、工具4つの所在不明を確認した。	
8	その他	大湊側洗濯建屋内(管理区域)の洗濯機(B)給水弁下部に僅かな水溜まりを確認した。当該弁を点検・修理。	